平成 29 年 4 月 吉 日
特定非営利活動法人　シンビオ社会研究会

# 平成 29 年度第 1 回 シンビオ講演会のご案内

拝啓　春爛漫の候になりましたが皆さまお元気でますますご活躍のこととお喜び申し上げます。平素は、私どもの活動にご理解を賜り厚く御礼申し上げます。
さて本年も恒例の講演会、懇親会を下記の要領で開催します。今回はシンビオ社会研究会のＮＰＯ発足１０周年を記念して２講演を企画いたしました。ご多忙の折とは存じますが、万障お繰り合わせの上、是非ともご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

敬具

記

１．日時：平成 29 年 4 月 26 日（水）
２．場所：京都大学本部キャンパス　百周年時計台記念館２階　会議室Ⅲ
３．講演会（15:00-17:30）受付開始　14:30
講演１
標題：「医療用ソフトウエアに関する若干の話題」
講師：湊 小太郎（みなと こたろう）氏　（奈良先端科学技術大学院大学名誉教授）
司会：達脇 正雄氏（元キヤノン ITS メディカル(株)、当会理事）
講演２
標題：「現代日本の超高齢社会で心理学ができるかもしれないいくつかのこと」
講師：高橋 雄介（たかはし ゆうすけ）氏
（京都大学白眉センター・大学院教育学研究科教育認知心理学講座 特定准教授）
司会：椹木哲夫氏（京都大学大学院工学研究科教授）
講師紹介と講演概要は、別紙をご覧ください。
４．懇親会（18:00-20:30）　百周年時計台記念館２階　会議室Ⅲ
５．参加申し込み
ご参加希望の方は［講演会・懇親会ともに参加］か［講演会のみ参加］かを明記のうえ
・　ご氏名、ご所属、
・　Ｅメールアドレスを
平成 29 年 4 月 14 日(金)までにシンビオ社会研究会(symbio-office@nike.eonet.ne.jp)あてＥ メールにてお申込み下さい。講演会は参加無料。懇親会会費は４，０００円。
６．　本件についてのお問い合わせ先
シンビオ社会研究会事務局 吉川憲二（ヨシカワケンジ）
E-Mail: symbio-office@nike.eonet.ne.jp
TEL 075-204-1559　FAX 075-204-1559

別紙

標題１　「医療用ソフトウエアに関する若干の話題」

講師　　湊　小太郎（みなと　こたろう）氏
（奈良先端科学技術大学院大学名誉教授）

【講師略歴】
１９４７　生
１９６６　京都市立堀川高等学校卒業
１９７０　京都大学工学部電気工学第２学科卒業
１９７２　京都大学大学院工学研究科電気工学専攻修士課程修了
１９７３　三菱電機株式会社退職（１１ヶ月在籍）
１９７７　京都大学大学院工学研究科電気工学専攻博士課程単位取得認定退学
（オーバードクター２年半）
１９７９　京都大学医学部附属病院　放射線部　助手（１０月採用）
１９８０　京都大学工学博士（７月）
１９８３　京都大学医学部附属病院　医療情報部　助教授
１９９１　京都大学 大学院人間・環境学研究科　助教授（兼任）
１９９７　奈良先端科学技術大学院大学　情報科学研究科　教授
（２０１１－２０１３　研究科長）
２０１３　奈良先端科学技術大学院大学名誉教授
２０１３　（公財）京都高度技術研究所 産学連携事業部
医工薬産学公連携支援グループ 特区コーディネータ
２０１５　奈良先端科学技術大学院大学研究推進機構研究推進部門特任教授（ＵＲＡ）
２０１７　同上退職　現在に至る

専門：　医療情報学、医用画像工学、生体医工学

【講演概要】
医療機器と医療情報に関連した若干の話題を提供します。
臨床医療に使用される機器は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」の規制を受けます。従来は薬剤を中心に「薬事法」と呼ばれていましたが、医療機器や再生医療の発展を取り込んで大幅に改正され、平成２６年１１月から「薬機法」として施行されています。
改正要点の一つは、医療用の計算機ソフトウエアがハードウエアと独立して、「単体プ

ログラム」として法律の対象になったことです。ここでは、医療機器と単体プログラムに関する現状を、若干の開発経験を含めて紹介します。
また、おまけで「ソフトウエア宗教論」と称する勝手な主張も展開いたします。

標題２「現代日本の超高齢社会で心理学ができるかもしれないいくつかのこと」

講師　　高橋 雄介（たかはし ゆうすけ）氏
（京都大学白眉センター・大学院教育学研究科
教育認知心理学講座 特定准教授）

【講師略歴】
2008年 東京大学大学院総合文化研究科博士課程修了，博士(学術)。
日本学術振興会特別研究員(PD)を経て，
2011年より京都大学勤務。現在に至る。
専門は，教育心理学・発達心理学・行動遺伝学。

【講演概要】
わが国は 1970 年に高齢化社会(高齢化率 7%)，1994 年に高齢社会(同 14%)，そして 2007 年には世界最速で超高齢社会(同 21%)となりました。さらには，日本老年学会・日本老年医学会が共同で高齢者の若返りなどを理由として年齢区分の定義を 65 歳以上から 75 歳以上へと引き上げる提言を行ったことも話題となりました。しかしながら，高齢者と定義される年齢区分に到達された方々が健やかに老い生きているかどうかと問われるとそれは別問題です。高齢者の方々がいかにして生産的に老いをむかえることができるのか，心理学の観点から高齢者の特徴に関するいくつかの研究をご紹介することによってプロダクティブ・エイジングという考え方を理解し，また大局的には生産年齢人口減少に伴う本邦の産業競争力基盤の弱体化をいかにして抑止するかという社会問題にまで考えを馳せてみたいと思います。